

令和5年度
事業報告書
(法人全体)

大阪府和泉市松尾寺町1525番地の5
社会福祉法人童夢創成館

令和5年度事業報告書

令和5年度における社会福祉法人童夢創成館を取り巻く経営環境について概括いたします。

5月8日から新型コロナが感染法上の5類に分類され、インフルエンザと同じ扱いとなり、これまでの制限された生活から子どもたちも一定程度開放されたようで、給食時間やお部屋の中でも、会話が弾む様子が見られました。

基本的な感染対策の内容も変更され、同年3月以降は、原則としてマスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用の判断は個人の判断に委ねられることとし、文科省においても、学校でのマスク着用は求めないとの考えが示されました。

マスク着用以外の基本的な感染対策の考えとしては、手洗い等の手指消毒等についても、国として一律には求めないが、新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策としては有効とし、法人内の施設においても引き続きこれまでの習慣を継続しております。

これまで三密と言われていた人と人の距離の確保についても、一律には要請せず、流行期や重症化リスクの高い方は、混雑した場所や近接した会話をさけるなどを推奨していることから、法人の施設内においてもこれに準じた対応として継続いたしました。

保育施設に関する話題に目を転じてみると、令和5年4月1日の時点で認定こども園が9820園に達し、前年度に幼稚園総数を上回って以降もその増加傾向は増すばかりです。

認定こども園が最も多い都道府県は、819園の大阪府が前年度に引き続き首位をキープしており、前年度比で増加数の多かったのは北海道で76園の増加となっております。

類型別の構成比で見ると、平成29年度以降常に70%を上回ってきた幼保連携型がシェアを減らし、保育所型認定こども園の割合が増加し、前年度以降は幼稚園型認定こども園の数を大幅に上回るようになりました。その理由の根拠となるエビデンスはありませんが、児童福祉施設としての保育所をキープしたまま、満3歳以上の子どもに対し学校教育法第23条各号に掲げる目標が達成されるよう保育を行えることから、運営上の安心感を有しつつ移行ができることも理由の一つと考えられます。

幼児教育・保育を支える国の体制づくりとしては、令和5年4月1日にこども家庭庁が発足し、こどもの最善の利益を第一として、こどもの視点に立った当事者目線の政策を強力に進めていくことを目指す政府の機関としてスタートしました。

同庁の発足と同時にこどもまんなか社会の実現に向けて、子どもの権利の保障を明記したこども基本法が施行されましたが、同法は、こども政策を推し進めていくための根幹となる考え方や姿勢が示されたものであります。

同法は、これまで個々の法律により国の関係省庁や自治体において推進されてきたこどもに関する様々な施策に取り組むにあたっての共通の基盤となる法律として、こどもに対する施策における基本理念や基本事項を明らかにすることにより、こどもの施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法であり、これまでにない画期的な法整備と言えます。

こども基本法の第9条においては、政府はこども施策を総合的に推進するため、こども施策に対する大綱を定めることが規定されています。こども大綱は、子どもが生きやすい社会を実現するための政策を考える上で、大元となる方針を定めたものであり、「こどもまんなか社会」の実現を掲げています。

政府が掲げる「こどもまんなか社会」とは、①こどもや若者の視点に立ち②子どもにとっての利益を第一に考え③当事者の意見を政策に反映する ための社会的展望のことです。

この大綱が令和5年12月22日に閣議決定され、こども大綱の中で具体的に進められる内容については、今後、こどもまんなか実行計画（こども政策推進会議決定）としてとりまとめられ、毎年改定されます。

政府ではこども家庭庁の発足前から、こども・子育て政策の強化を図るため、こども未来戦略として検討を行っていましたが、同戦略が大綱と同日付けで閣議決定され、「こども未来戦略会議」にてとりまとめられ、「こども未来戦略方針」が具体化されるとともに、3.6兆円程度に及ぶ「こども・子育て支援加速化プラン」の内容及びそれを安定的に支える財源の具体的内訳と金額が提示され、保育所・認定こども園の運営に直接影響を与える力強い施策となっております。

上述の施策においては、4歳児・5歳児の配置基準の改正等は評価されるものの、これに伴う人材確保の問題は深刻さを増しており、社会福祉法人童夢創成館においても例外ではありません。

法人では、人材確保のため、処遇改善加算の有効活用等による賃金の増額のみならず、週休2日制の導入、更には保育の仕事が持つ魅力についても、実習生や就職フェア等においてアピールして参りましたが人材確保の厳しさは増すばかりです。

市町村においても就職支援金の充実を図るなど、人材確保に向けた取り組みを行っていますが、賃金の現状として、各産業でも賃上げが叫ばれ、大幅な賃上げが実行されている中で、全産業の平均賃金と保育士・保育教諭の賃金格差はむしろ広がっているのが現状であります。

現在は、待機児童が0名に近い水準にあったとしても、保育士不足により定員数の入園を受け入れられないことから、いくら施設の収容能力が確保されていても、今後は地域の待機児童の増加にも繋がりがねず、保育士の確保は焦眉の急をようする喫緊の課題として工夫をこらした取り組みが今後必要となります。

施設運営に目を転じてみると、法人が運営する各施設の運営状況については、

いずれも年度末の実績において、みなまつ保育園の定員が全体で150名に対し、実員が177名と定員の約118%となり、これまで恒常的な定員超過により課せられていた施設型給付費の減額措置が解消され、運営上の重荷が軽減されました。

これは、令和5年4月に開園したみなまつ保育園分園において、これまで定員を大幅に超過していた0～2歳児を吸収することで、本園に過剰となっていた園児の緩和が図れたからであります。

因みに、分園の利用児は、定員30名に対して、初年度は25名でありましたが、既に令和6年度の利用希望児数は35名となり定員を満たす状況となっております。

また、認定こども園横山きのみこども園においても、定員115名に対し、実員が150名と定員の118%となっておりますが、定員管理は1号認定と2号・3号認定が別々となるため、2号・3号認定においては恒常的な定員超過として施設型給付費が減額対象となっております。

法人全体では、定員265名に対し、実員327名で定員の約123%となっております。

上記のとおり、利用園児数は定員を超過する状態であり、委託費収入および施設型給付費も安定しておりますが、分園の自己資金分の借入返済ならびに横山きのみこども園の恒常的な定員超過にともなう減額調整等もあり、令和5年度の収支（資金収支）は、全体で1,802千円の収支差額となりました。

特記事項として、令和5年度においては、人勸の大幅なプラス改定があり、児童教育・福祉施設に対しても、通常の処遇改善I手当とは別に、同改善手当の総額に対して5.2%×0.9（実質4.68%）の追加加算が施設型給付費に上乘せられ、これを職員の処遇改善Iに充当したことから、法人全体の人件費も、昨年の361,365千円から令和5年度は379,735千円と、18,370千円の増加となっております。

令和5年度
事業報告書

大阪府和泉市松尾寺町 1525 番地の5
社会福祉法人童夢創成館
みなまつ保育園

みなまつ保育園（令和5年度）

1、 保育園の運営

（本園）

所在地 和泉市松尾寺町1525番地の5

定員 120名（0～5歳児）

実員 152名

職員 38名（園長、保育士（派遣を含む）、事務職員、調理パート等）

（分園）

所在地 和泉市春木町905番地の4

定員 30名

実員 25名

職員 8名（保育士）

2、 保育目標

本園では「遊」「食」「眠」「笑」を大切にする保育を目標とし、保育園での主人公は子どもであり、「与える」「見せる」「そろえる」「やらせる」「せかせる」保育ではなく、やりたいこと、やれそうなことに自ら挑戦し、心を満たし、遊びこみ、遊びきる、のびのび保育を行います。

3、 保育時間

午前7時30分から午後7時30分まで。

4、 保育の内容

「人」＋「良」＝『食』のとおり、食べ物は人のからだを良くするものでなくてはなりません。本園では、健康なからだと豊かな心を育てていく食事を園生活の基本に据えて取り組みます。また、みなまつ保育園では、家族的雰囲気の中で異年齢の交流が楽しめるよう、施設内の壁面を極力無くし、オープンスペースでの「たてわり保育」を実践しています。核家族社会の中で、子ども達は大勢のお兄ちゃん、お姉ちゃん、妹・弟と関わり、学年ごとの「よこわり保育園」では味わえない仲よし園生活を実践しています。

5、 特別保育

延長保育、一時預り保育、障がい児保育

6、 委託事業

保育料徴収事務（和泉市に代わって保育料を受領および市へ納付）

7、 保育担当

園長は総括的指揮をとることとし、いずれの園児に対しても十分に状況の把握ができ、すばやく対応できる態勢をとりました。

8、 保育担当者

入所児童数等の配置基準により対応しました。

9、 業務委託

会計業務 東野税理士事務所

自主監査 小長谷公認会計士事務所

10、 嘱託医

内科医 金 章澄先生

歯 科 難波明美先生

11、 資金の収支

通常経費は運営費収入でまかなった。

12、今年度に購入した固定資産

①分園雨除け軒設置工事

②業務用連絡車

③保冷車（給食運搬用）

④おが〜るシステム

⑤パソコン

令和5年度運営の状況

園名 みなまつ保育園

○ 職種別職員数

令和6年3月31日現在

No.	職種	人数(名) 全体(本園・分園)	人数(名) 分園(内数)
1	園長	1	0
2	主任保育士	1	0
3	保育士	22	8
4	保育士(パート)	0	0
5	保育士(派遣)	6	0
6	保育士(パート派遣)	4	0
7	看護師	1	0
8	栄養士	1	0
9	調理師(常勤)	2	0
10	調理師(パート)	2	0
11	調理師(派遣)	1	0
12	事務員	1	0
13	保育補助員	0	0
14	保育補助員(派遣)	2	0
15	運転手(委託)	1	0
16	嘱託委・歯科医	2	0
	合計	46	8

○ クラス編成と担任数(令和6年3月31日現在)

(本園)

クラス名	年齢	定員数	園児数	担任数
ばら組	0歳児	6名	10名	5名
さくら組	1歳児	12名	19名	4名
すみれ組	2歳児	12名	29名	5名
たんぽぽ組	3歳児	30名	30名	2名
ゆり組	4歳児	30名	34名	2名

きく組	5歳児	30名	29名	2名
計(本園)		120名	152名	20名

(分園)

クラス名	年齢	定員数	園児数	担任数
りす組	0歳児	10名	13名	4名
こあら組	1歳児	10名	8名	2名
ばんび組	2歳児	10名	4名	2名
計(分園)		30名	25名	8名

(全体)

クラス名	年齢	定員数	園児数	担任数
合計(本園・分園)	0~5歳児	150名	177名	28名

令和5年度
事業報告書

大阪府和泉市仏並町 358 番地の 11
社会福祉法人童夢創成館
認定こども園横山きのみこども園

令和5年度事業報告書

令和6年3月31日現在
社会福祉法人 童夢創成館
認定こども園横山きのみこども園

① 定員 115名

1号認定	3歳児	8名
1号認定	4歳児	8名
1号認定	5歳児	9名
2号認定	3歳児	18名
2号認定	4歳児	18名
2号認定	5歳児	18名
3号認定	0歳児	8名
3号認定	1歳児	13名
3号認定	2歳児	15名

② 園児の状況

(令和6年3月31日現在)

クラス	年齢	定員(名)	在籍(名)
ひよこ	0	8	7
りす	1	13	21
うさぎ	2	15	30 (うち1号 3名)
ぱんだ	3	13	14 (うち1号 4名)
ぺんぎん	3	13	15 (うち1号 4名)
きりん	4	13	19 (うち1号 3名)
くま	4	13	19 (うち1号 4名)
ぞう	5	27	25 (うち1号 2名)
合計		115	150 (うち1号 20名)

③ 職員構成

(令和6年3月31日現在)

部門	業務担当・雇形	人数 (名)	備考
保育教諭	施設長	1	
	主幹保育教諭	2	
	保育教諭（正職）	14	
	保育教諭（パート）	10	
	保育教諭正職（派遣）	0	
	保育教諭パート（派遣）	6	
	看護師	1	
その他	事務員他	1	
	運転手	2	
調理	栄養士	0	
	調理員	4	
	派遣	0	
延長	パート	1	
子育て支援	保育教諭（正職）	0	
	保育教諭パート	0	
	保育教諭パート（派遣）	2	
嘱託医等	内科医	1	
	歯科医	1	
	薬剤師	1	
合 計		47	

④ 保育事業について

(A) 通常保育

年度を通し、0歳～5歳児までの異年齢による縦割り保育を基本として保育に取り組んだ。食育に関しては、当園が和泉市立保育所からの民営化園であることから、和泉市の公立園で実践されてきた先駆的な食育内容を極力継承し、地域の食文化の内容を受け継ぐよう努めてまいりました。また、月々の指導計画を作成するとともに、その達成状況を職員会議において確認し、その他、行事、誕生会、園外保育、避難訓練事業等を実施しました。

(B) 障がい児保育事業

令和5年度は配慮を要する児童が複数名おり、市の助成を得て保育を実施することができた。

(C) 長時間保育・延長保育

和泉市においては、新設園については、延長保育と一時預かり保育事業が必須とされており、本園においても実施した。

(注) 延長保育 午後7時30分まで。

(D) 子育て支援事業

令和5年度は、地域拠点センター（従来型）を実施し、年間を通して延べ利用者数で394名が様々な活動に参加することができた。

ア. センター開放	10名
イ. 親子教室	242名
ウ. 子育てサークル	62名
エ. 子育て講座	70名
オ. 子育て相談	10名
計	<u>394名</u>